

令和8年7月3日
(2026年)

保護者の皆様

吹田市立千里第一小学校
校長 岡本 公助

お知らせ **保存版**

(台風・大雨・地震発生時の措置について)

平素は本校教育のためご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。

台風・大雨及び地震発生時の措置につきまして、先日、教育委員会からさくら連絡網で配信があった通り、下記のように警報・注意報の名称が変更となっておりますので、十分ご留意下さいますようお願い致します。

記

【1】台風

1. 午前7時現在、吹田市および吹田市を含む北大阪に、暴風警報・暴風特別警報・レベル4大雨危険警報・レベル5大雨特別警報が発令されているときは、登校を見合わせてください。(自宅待機)
2. 午前9時までの間に暴風警報・暴風特別警報・レベル4大雨危険警報・レベル5大雨特別警報が解除された場合は、その時点から安全に気をつけて速やかに登校させてください。
3. 午前9時になっても、暴風警報・暴風特別警報・レベル4大雨危険警報・レベル5大雨特別警報が発令されている場合は、臨時休校といたします。
4. 登校後、暴風警報・暴風特別警報・レベル4大雨危険警報・レベル5大雨特別警報が発令された場合、早めの下校措置(全校地区別集団下校)を講じることがあります。その際はさくら連絡網を通じてお知らせします。また、当日の天気予報にご注意いただき、児童が家に入れるように各家庭で事前に相談しておいてください。

【2】洪水・雷警報に伴う措置

原則として、吹田市においては暴風警報・暴風特別警報・レベル4大雨危険警報・レベル5大雨特別警報と同様の措置はとらず、児童の安全確保を図りながら平常授業をします。ただし、雨や雷がひどい時は登校を見合わせ、安全な状況になり次第登校させてください。

【3】地震発生に伴う措置

1. 突発的な震度5弱以上の大規模地震（余震）が発生した場合

※本市においては、震度5弱で「災害警戒本部」が設置され、
震度5強以上で「災害対策本部」が設置されます。
地震発生時期に応じ、下記の対応を基本に適切な措置を講じます。

児童への対応	発生時期	対 応
	前 日	引き続き余震が発生している場合は臨時休校の措置を取る場合がある。（保護者の管理下におく）
	登校前	学校は臨時休校とする。（保護者の管理下におく）
	登校 途上	危険な場所を避け、安全な場所に一時避難した後、原則として速やかに登校する。学校にて保護・監督）
	在校時	安全な場所へ避難・誘導し、保護・監督にあたる。（安全確認の上、保護者に引き渡すまでは学校にて保護・監督）
	下校 途上	危険な場所を避け、安全な場所に一時避難した後、可能な限り速やかに帰宅する。（保護者の管理下におく）

2. 震度5弱未満の地震（余震）の場合

原則として、臨時休校としないが、校区の状況を把握し、児童の安全確保上、臨時休校等の非常の措置をとらなければならない場合は、教育委員会に報告の上、適切な措置を講じます。

※なお、臨時休校や緊急時の下校措置を行う場合は、さくら連絡網で配信を行います。（必ず配信内容を確認するようお願いします。）